

4 退職給付（一時金・年金）制度

(1) 退職給付（一時金・年金）制度の有無及び形態

退職給付（一時金・年金）制度がある企業割合は、75.5%で、企業規模別にみると、1,000人以上が93.6%、300～999人が89.4%、100～299人が82.0%、30～99人が72.0%と規模が大きいほど退職給付（一時金・年金）制度がある企業割合が高くなっている。

これを産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が96.3%と最も高く、次いで建設業が91.5%、鉱業、採石業、砂利採取業が91.0%となっている。

退職給付（一時金・年金）制度がある企業について、制度の形態別にみると、「退職一時金制度のみ」が65.8%、「両制度併用」が22.6%、「退職年金制度のみ」が11.6%となっている。（第20表）

第20表 退職給付（一時金・年金）制度の有無、形態別企業割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	全企業	退職給付（一時金・年金）制度				（再掲）制度がある	
		退職給付（一時金・年金）制度がある企業 ^{注)}	退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両制度併用	退職一時金制度がある（両制度併用を含む）	退職年金制度がある（両制度併用を含む）
計	100.0	75.5 (100.0)	(65.8)	(11.6)	(22.6)	24.5 (88.4)	(34.2)
1,000人以上	100.0	93.6 (100.0)	(23.0)	(28.9)	(48.1)	6.4 (71.1)	(77.0)
300～999人	100.0	89.4 (100.0)	(31.5)	(27.2)	(41.3)	10.6 (72.8)	(68.5)
100～299人	100.0	82.0 (100.0)	(56.0)	(14.0)	(30.0)	18.0 (86.0)	(44.0)
30～99人	100.0	72.0 (100.0)	(74.1)	(8.6)	(17.3)	28.0 (91.4)	(25.9)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	91.0 (100.0)	(73.6)	(11.1)	(15.3)	9.0 (88.9)	(26.4)
建設業	100.0	91.5 (100.0)	(59.9)	(12.1)	(28.0)	8.5 (87.9)	(40.1)
製造業	100.0	86.6 (100.0)	(67.7)	(10.8)	(21.5)	13.4 (89.2)	(32.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.3 (100.0)	(50.0)	(12.3)	(37.8)	3.7 (87.7)	(50.0)
情報通信業	100.0	76.9 (100.0)	(47.6)	(16.7)	(35.7)	23.1 (83.3)	(52.4)
運輸業、郵便業	100.0	60.0 (100.0)	(61.3)	(11.6)	(27.1)	40.0 (88.4)	(38.7)
卸売業、小売業	100.0	82.3 (100.0)	(62.2)	(14.3)	(23.5)	17.7 (85.7)	(37.8)
金融業、保険業	100.0	89.2 (100.0)	(43.4)	(17.3)	(39.3)	10.8 (82.7)	(56.6)
不動産業、物品賃貸業	100.0	76.9 (100.0)	(68.5)	(9.1)	(22.3)	23.1 (90.9)	(31.5)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.3 (100.0)	(62.7)	(12.9)	(24.3)	16.7 (87.1)	(37.3)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	52.6 (100.0)	(80.6)	(7.4)	(12.0)	47.4 (92.6)	(19.4)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	53.0 (100.0)	(67.7)	(10.1)	(22.3)	47.0 (89.9)	(32.3)
教育、学習支援業	100.0	74.4 (100.0)	(85.6)	(11.3)	(3.1)	25.6 (88.7)	(14.4)
医療、福祉	100.0	50.1 (100.0)	(89.4)	(6.5)	(4.1)	49.9 (93.5)	(10.6)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.0 (100.0)	(77.3)	(6.7)	(15.9)	38.0 (93.3)	(22.7)
平成20年	100.0	83.9 (100.0)	(55.3)	(12.8)	(31.9)	16.1 (87.2)	(44.7)

注：（ ）内の数値は、退職給付（一時金・年金）制度がある企業に対する割合である。

(2) 退職一時金制度

ア 退職一時金制度の支払準備形態

退職一時金制度がある企業について支払準備形態（複数回答）をみると、「社内準備」が64.5%と最も高く、次いで「中小企業退職金共済制度」が46.5%、「特定退職金共済制度」が7.5%、「その他」が3.9%となっている（第21表）。

第21表 退職一時金制度の支払準備形態別企業割合

(単位：%)

企業規模・年	退職一時金制度がある企業 ¹⁾²⁾		退職一時金制度の支払準備形態（複数回答）			
			社内準備	中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	その他
計	[88.4]	100.0	64.5	46.5	7.5	3.9
1,000人以上	[71.1]	100.0	96.6	-	3.4	3.1
300～999人	[72.8]	100.0	87.5	14.0	5.0	4.0
100～299人	[86.0]	100.0	73.2	37.3	4.5	3.7
30～99人	[91.4]	100.0	59.1	53.2	8.7	4.0
平成20年	[87.2]	100.0	64.2	39.0	8.8	4.9

注：1) []内の数値は、退職給付（一時金・年金）制度がある企業のうち、退職一時金制度がある企業割合である。

2) 「退職一時金制度がある企業」には、「両制度併用」を含む。

イ 算定基礎額の種類

退職一時金制度がある企業で、支払準備形態に社内準備を採用している企業について、算定基礎額の種類（複数回答）をみると、算定基礎額を「退職時の賃金」とする企業割合が55.6%、「別に定める金額」が44.6%となっている。

算定基礎額を「退職時の賃金」とする企業について、その内容別にみると「すべての基本給」が33.9%、「一部の基本給」が21.6%となっている。

算定基礎額を「別に定める金額」とする場合の方式（複数回答）をみると、「点数（ポイント制）方式」が19.0%と最も高くなっており、次いで「別テーブル方式」が14.6%、「定額方式」が7.8%となっている。（第22表）

第22表 算定基礎額の種別企業割合

(単位：%)

企業規模・年	社内準備を採用している企業 ^{注)}		算定基礎額の種類（複数回答）									その他
			退職時の賃金	別に定める金額		方式（複数回答）						
				すべての基本給	一部の基本給	別テーブル方式	定額方式	点数（ポイント制）方式	その他	不明		
計	[64.5]	100.0	55.6	33.9	21.6	44.6	14.6	7.8	19.0	1.0	-	3.2
1,000人以上	[96.6]	100.0	25.2	14.4	10.8	74.9	14.7	3.7	51.3	2.0	-	3.8
300～999人	[87.5]	100.0	36.7	23.4	13.1	63.6	14.9	5.2	39.6	1.1	-	3.8
100～299人	[73.2]	100.0	50.9	31.9	18.7	50.2	14.9	5.6	24.9	1.4	-	3.8
30～99人	[59.1]	100.0	61.1	36.9	24.2	38.8	14.4	9.1	12.8	0.7	-	2.9
平成20年	[64.2]	100.0	56.6	34.2	22.4	44.2	15.7	11.1	18.0	0.9	0.2	3.9

注：[]内の数値は、退職一時金制度がある企業のうち、支払準備形態に社内準備を採用している企業割合である。

ウ 保全措置

退職一時金制度のみの企業のうち、支払準備形態が社内準備のみの企業について、保全措置の有無をみると、保全措置を講じている企業割合は16.7%となっている。

保全措置を講じていない企業は83.3%となっており、うち保全措置を講じないことについて労使協定を締結している企業割合は、2.3%となっている。（第23表）

第23表 保全措置の有無別企業割合

(単位：%)

企業規模・年	退職一時金制度のみで支払準備形態が社内準備のみの企業 ¹⁾		保全措置を講じている	保全措置を講じていない ²⁾		保全措置を講じないことについて労使協定を締結
	[]内の数値	割合		割合	()内の数値	
計	[26.9]	100.0	16.7	83.3	(100.0)	(2.3)
1,000人以上	[20.7]	100.0	19.5	80.5	(100.0)	(2.3)
300～999人	[21.6]	100.0	12.8	87.2	(100.0)	(0.6)
100～299人	[28.7]	100.0	10.7	89.3	(100.0)	(1.5)
30～99人	[27.1]	100.0	19.0	81.0	(100.0)	(2.7)
平成20年	[24.4]	100.0	17.6	82.4	(100.0)	(2.2)

注：1) []内の数値は、退職給付（一時金・年金）制度がある企業のうち、退職一時金制度のみで支払準備形態が社内準備のみの企業割合である。

2) ()内の数値は、保全措置を講じていない企業に対する割合である。

(3) 退職年金制度

退職年金制度がある企業について支払準備形態（複数回答）をみると、厚生年金基金が44.8%、確定拠出年金（企業型）が35.9%となっている（第24表）。

第24表 退職年金制度の支払準備形態別企業割合

(単位：%)

企業規模・年	退職年金制度がある企業 ¹⁾		退職年金制度の支払準備形態（複数回答）			
			厚生年金基金	確定給付企業年金（CBPを含む）	確定拠出年金（企業型）	企業独自の年金
計	[34.2]	100.0	44.8	35.6	35.9	2.8
1,000人以上	[77.0]	100.0	11.0	69.4	48.7	4.5
300～999人	[68.5]	100.0	21.3	58.0	46.7	2.7
100～299人	[44.0]	100.0	37.5	44.4	37.8	2.2
30～99人	[25.9]	100.0	58.9	20.9	30.4	2.9

注：1) []内の数値は、退職給付（一時金・年金）制度がある企業のうち、退職年金制度がある企業割合である。

2) 平成20年においても調査を行っているが、制度が一部異なり比較できないため、掲載していない。

(4) 退職給付（一時金・年金）制度の見直し

ア 退職一時金制度の見直し

退職一時金制度について、過去3年間に見直しを行った企業割合は、全企業に対し11.3%となっており、その見直し内容（複数回答）をみると、「他の退職一時金制度へ移行」が29.0%と最も高く、次いで「新たに導入又は既存のもの他に設置」が22.7%、「算定基礎額の算出方法の変更」が14.2%となっている。

今後3年間に見直しを行う予定がある企業割合は、全企業に対し6.8%となっており、「新たに導入又は既存のもの他に設置」が25.5%と最も高く、次いで「算定基礎額の算出方法の変更」が21.1%、「支給率」のうち「増加」が15.2%となっている。（第25表）

第25表 退職一時金制度の見直し内容別企業割合

（単位：％）

見直しの時期・企業規模	退職一時金制度の見直しを行った・行う予定がある企業 ^{注)}	退職一時金制度の見直し内容（複数回答）											その他			
		新たに導入又は既存のもの他に設置	全部又は一部を年金へ移行	他の退職一時金制度へ移行	退職一時金制度の廃止・脱退	算定基礎額の算出方法の変更	特別加算制度の導入	支給率		退職一時金を縮小又は廃止し毎月の給与を拡大						
								増加	減少	労働者一律	労働者の選択制					
[過去3年間]																
計	[11.3]	100.0	22.7	9.2	29.0	3.2	14.2	2.5	12.8	8.7	0.1	0.0	12.4			
1,000人以上	[19.3]	100.0	9.5	27.8	13.3	1.4	32.8	2.4	7.4	2.7	0.5	1.1	19.4			
300～999人	[14.4]	100.0	13.0	25.7	26.5	2.3	20.9	3.3	7.7	6.9	1.3	-	9.5			
100～299人	[13.5]	100.0	17.5	17.0	27.8	0.9	20.1	1.0	7.6	6.0	-	-	14.2			
30～99人	[10.2]	100.0	26.5	3.3	30.6	4.3	10.2	3.0	15.6	10.2	-	-	11.7			
平成20年	[13.6]	100.0	24.3	10.3	29.5	4.6	24.0	4.3	9.9	7.9	4.6	1.1	5.4			
[今後3年間]																
計	[6.8]	100.0	25.5	4.8	10.2	3.0	21.1	0.7	15.2	5.7	1.4	0.1	19.4			
1,000人以上	[8.8]	100.0	10.2	29.9	8.0	-	27.8	-	8.5	4.3	-	3.0	25.9			
300～999人	[5.5]	100.0	11.1	8.1	14.0	-	39.1	-	9.2	1.8	-	-	24.7			
100～299人	[5.3]	100.0	19.7	15.0	14.1	4.5	20.2	-	11.5	4.8	-	-	24.3			
30～99人	[7.3]	100.0	28.1	1.6	9.3	2.9	19.9	0.9	16.5	6.2	1.8	-	17.9			
平成20年	[14.4]	100.0	19.6	12.6	31.6	2.3	23.8	3.0	12.8	3.9	4.2	2.4	9.5			

注：[]内の数値は、全企業のうち、退職一時金制度の見直しを行った・見直しを行う予定がある企業割合である。

イ 退職年金制度の見直し

退職年金制度について、過去3年間に見直しを行った企業割合は、全企業に対し7.1%となっており、その見直し内容（複数回答）をみると、「他の年金制度へ移行」が49.1%と最も高く、次いで「新たに導入又は既存のもの他に設置」が19.3%、「全部又は一部を退職一時金へ移行」が10.2%となっている。

今後3年間に見直しを行う予定がある企業割合は、全企業に対し2.5%となっており、「新たに導入又は既存のもの他に設置」が25.7%と最も高く、次いで「他の年金制度へ移行」が10.4%、「年金制度の廃止」が9.6%となっている。（第26表）

第26表 退職年金制度の見直し内容別企業割合

（単位：％）

見直しの時期・企業規模	退職年金制度の見直しを行った・行う予定がある企業 ^{注)}	退職年金制度の見直し内容（複数回答）											支給率	退職年金を縮小又は廃止し毎月の給与を拡大		その他	
		新たに導入又は既存のもの他に設置	全部又は一部を退職一時金へ移行	他の年金制度へ移行	年金制度の廃止	年金支給期間の延長	年金支給期間の短縮	算定基礎額の算出方法の変更	特別加算制度の導入	賞金や物価上昇率に伴う給付水準の見直し制度を導入	支給率			労働者一律	労働者の選択制		
											増加	減少					
[過去3年間]																	
計	[7.1]	100.0	19.3	10.2	49.1	7.3	0.3	0.7	9.4	0.1	0.8	1.2	5.8	0.0	0.0	10.2	
1,000人以上	[23.9]	100.0	18.0	3.9	56.1	3.4	2.8	2.9	14.5	0.4	1.8	1.8	10.5	0.4	-	11.8	
300～999人	[19.2]	100.0	15.1	7.8	63.0	1.9	0.7	0.4	14.6	0.5	2.6	2.7	8.0	-	0.1	6.5	
100～299人	[11.8]	100.0	19.5	13.7	53.9	3.0	-	1.1	8.5	-	0.6	2.1	4.0	-	-	10.1	
30～99人	[4.4]	100.0	21.0	9.5	39.1	13.1	-	0.2	7.3	-	-	-	5.5	-	-	11.5	
平成20年	[10.2]	100.0	16.0	20.0	47.3	8.6	1.2	0.8	11.3	1.5	0.5	3.1	3.8	0.9	0.1	2.6	
[今後3年間]																	
計	[2.5]	100.0	25.7	1.7	10.4	9.6	2.7	0.2	5.0	0.5	0.1	5.3	4.4	0.1	0.2	38.2	
1,000人以上	[7.4]	100.0	14.3	3.3	27.7	-	2.2	1.2	17.7	1.0	1.0	2.5	12.6	-	-	26.4	
300～999人	[5.5]	100.0	15.0	0.6	11.7	8.5	0.6	0.6	17.1	3.0	0.6	5.4	4.5	0.6	0.6	44.6	
100～299人	[3.0]	100.0	27.4	6.1	4.4	13.8	-	-	6.6	-	-	8.6	12.4	-	0.5	27.0	
30～99人	[2.0]	100.0	28.8	-	10.7	9.2	4.3	-	0.1	-	-	4.2	0.1	-	-	42.8	
平成20年	[15.3]	100.0	12.0	20.7	64.2	1.2	1.3	0.4	6.4	0.4	1.0	1.7	1.7	0.3	0.5	6.1	

注：[]内の数値は、全企業のうち、退職年金制度の見直しを行った・見直しを行う予定がある企業割合である。